

富久地区 まちづくりニュース

第11号

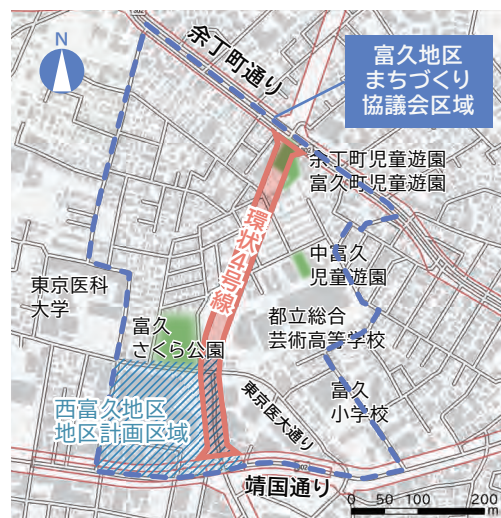
令和2年9月

富久地区まちづくり協議会
新宿区都市計画部

富久地区まちづくり協議会を再開します

環状4号線整備などの動向に合わせ、富久地区のまちづくりを検討するため、富久地区まちづくり協議会を再開します。富久地区では、平成21年から2回にわたりまちづくり協議会を開催してきており、今回は第3回となります。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今回のまちづくり協議会は動画を視聴していただく方式により開催します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。



第3回まちづくり協議会の開催方法について

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、第3回富久地区まちづくり協議会を以下の方法にて開催します。

動画配信によるご説明

「富久地区のまちづくり」のページ内のリンクから、第3回富久地区まちづくり協議会の動画をご覧ください。

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/keikan01_001066.html



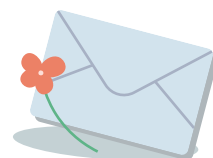
期間 令和2年9月30日(水)から10月14日(水)17時まで

動画再生には大量のデータ通信が発生します。
スマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、Wi-Fi環境での動画再生を推奨します。

ご意見の提出方法

メール・FAX・郵送で、まちづくりへのご意見をお寄せください。
※提出先は、P.4の「問い合わせ先」をご参照ください。

受付期限 令和2年10月16日(金)まで



動画をご覧になれない方へ

ご自宅などに動画視聴環境をお持ちでない方向けに、動画をご視聴できる会場をご用意します。

詳しくは P.4 へ



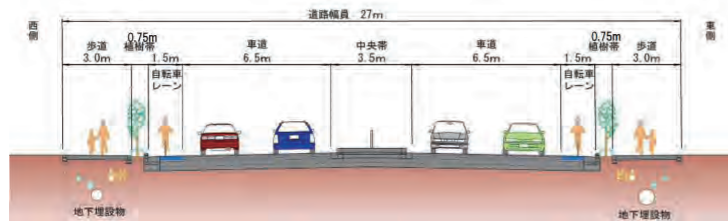
富久地区にふさわしいまちづくりの実現に向けて (詳しい内容は、1ページでご案内した動画でご覧になれます。)

1 まちづくり活動再開の背景

環状4号線の整備が進んでいます

東京都により、環状4号線の整備が進められています。(平成23年2月事業認可、平成30年7月工事着手)これに伴い、沿道を中心にまちが変化していくことが予想されます。住民主体の沿道まちづくりが期待されます。

■環状4号線完成断面イメージ



出典：環状4号線東京都市計画道路整備事業のお知らせ(東京都)

都市計画公園の計画を見直します

環状4号線と都市計画公園(富久)の整備区域が一部重複している※ことから、区は、都市計画公園の見直しを検討しています。見直しにあたっては、まちづくりと一体的に検討していくことが必要です。

※「参考1：現在の都市計画」の都市計画図を参照

2 地区の課題とその対策方針

地区の課題

課題1 ■沿道環境を生かした土地利用・都市景観

- ・広域幹線道路沿道にふさわしい新たな土地利用の検討が必要
- ・既存住宅地への配慮と良好な沿道景観の創出が必要

課題2 ■地区の防災性能の向上

- ・災害時の延焼の危険性や、避難の困難などが懸念される街区が多い

課題3 ■後背地の落ち着いた住環境の維持・保全

- ・環状4号線沿道の後背地において、適切な住環境の維持・保全が必要

対策方針

■ 地区全体

「まちづくり構想」の検討

協議会における地域の皆様の意見を踏まえながら、まちの目標や将来像をまとめた「まちづくり構想」を策定します。

■ 環状4号線沿道区域

「まちづくりルール」の検討

沿道30mの区域では、具体的なまちづくりのルールを検討していきます。「用途地域の変更」や「地区計画の導入」が考えられます。

3 今後の検討の進め方

富久地区まちづくり協議会では、協議会の下に専門部会である「環状4号線沿道部会」「富久公園部会」「防災まちづくり部会」を設置しています。今後は、環状4号線整備に合わせ、主に「環状4号線沿道部会」を中心に検討を進めて参ります。

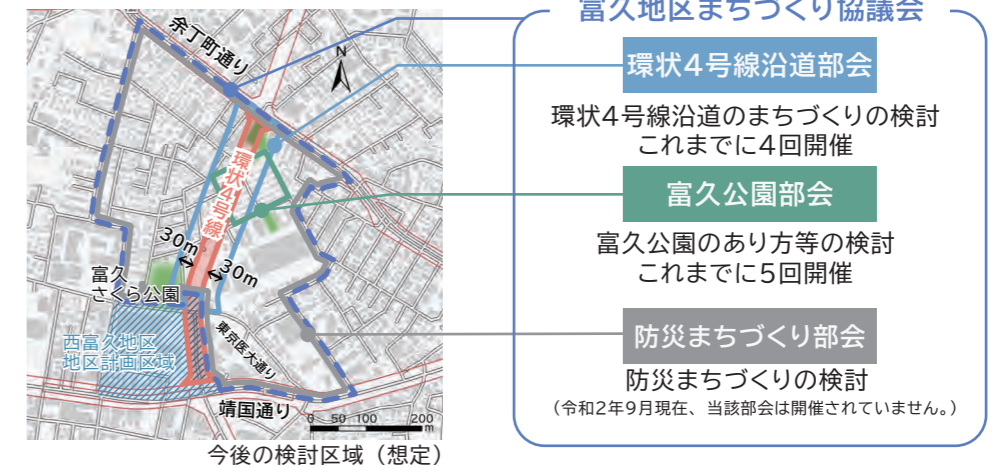
■今後のスケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度～
-------	-------	-------	--------

今回の説明動画

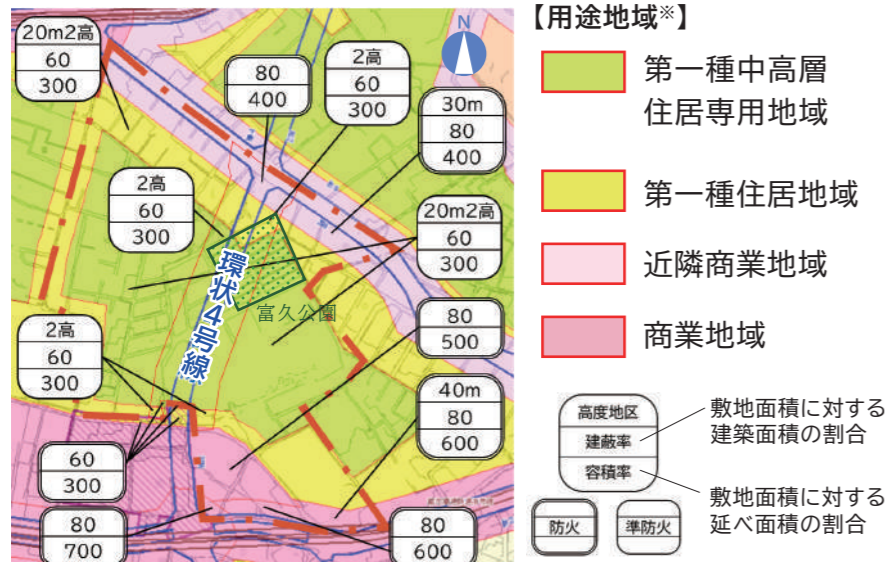


■まちづくり協議会と専門部会



参考1 現在の都市計画

■都市計画図



※用途地域とは、場所ごとに「建てて良い用途の建物」と「建ててはいけない用途の建物」を定めた地区のことです。

参考2 新宿区の上位計画

都市マスタープラン 平成29(2017)年12月 策定

都市マスタープランとは、新宿区の都市計画に関する方針を定めたものです。おおむね10年後を展望しています。

富久地区に関わる土地利用方針

■ 低中層個別改善地区

地区の特性を考慮した良好な住環境へと改善します。

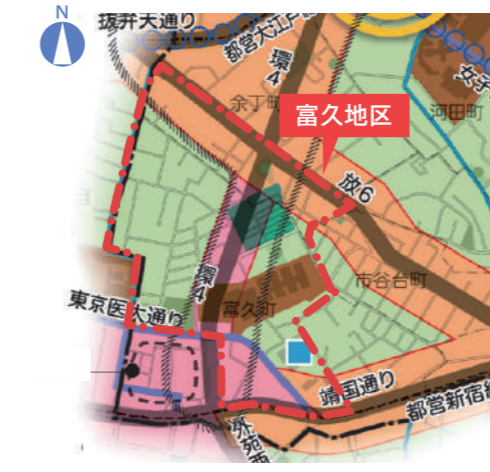
■ 都心居住推進地区

住、職、遊が近接し、業務商業施設と複合した利便性の高い集合住宅等の整備を誘導します。

■ 幹線道路沿道整備地区

利便性の高い都市活動や都市生活を支える土地利用を誘導するとともに、沿道建物の不燃化・耐震化を促進します。

■まちづくり方針図



※若松地域まちづくり方針図より、富久地区を拡大して表示しています。

まちづくり戦略プラン 平成29(2017)年12月 策定

まちづくり戦略プランとは、都市マスタープランの実現に向けて、重点的な取り組みや推進方策について定めたものです。富久地区は「若松環4沿道エリア」に位置づけられています。

■富久地区に関わる推進方策

環状4号線沿道

- 環4沿道にふさわしい建物の誘導
- 防火地域の指定による建物の不燃化の促進
- 地域との連携による良好な住環境の創出

都市計画公園

- 公園の再編整備を踏まえた都市計画公園(富久)の見直し



ご自宅などで動画をご覧になれない方へ

若松地域センターにて、以下の日程で動画をご視聴いただけます。

日時

予約制

令和2年10月13日(火)

午前 10:00~12:00

午後 14:00~19:00

ご予約いただいた時間から、
約20分程度の動画を上映いたします。

場所

若松地域センター 2階 第1集会室

(東京都新宿区若松町12-6)

予約方法

来場者の密集を避けるため、**事前予約制**とさせていただきます。**ご住所・お名前・ご連絡先・ご希望の時間帯**を記載の上、下記の問い合わせ先に電話、メール、FAX等でお申し込みください*。

なお、ご予約のなかった時間帯は開催を取りやめます。

※件名・タイトル等に「第3回富久地区まちづくり協議会」とご記入ください。

受付締切

令和2年10月12日(月) 17時00分まで

⚠ 注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場は感染防止対策を実施します。ご来場の際は、**マスクの着用**や**手洗い**などにご協力をお願いいたします。
- 当日は**事前に体温を計測の上、発熱等の症状がないことをご確認ください**。また、発熱や体調不良の場合には、恐れ入りますがご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移等により、急遽開催を中止させていただくことがございます。中止の場合は、事前予約の際にいただいたご連絡先にお知らせいたします。

■案内図



問い合わせ先

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課 担当：櫻井、多久田、竹内、遠藤

TEL: 03-5273-3569 (直通) FAX: 03-3209-9227

メールアドレス: keikan@city.shinjuku.lg.jp